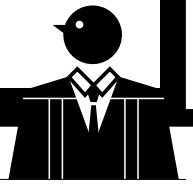


連載にあたって

一橋大学教授 山本和彦 YAMAMOTO Kazuhiko



民事訴訟の中身は時代とともに大きく変遷する。特に最近では、伝統的・定型的な訴訟が減少し、複雑かつ非定型的な事件が増加しているといわれる。その結果、裁判官は、日々そのような新たな事件類型と格闘する中で、従来の理論の枠組みではなかなか適切な解決が難しいような場面も増えているとされる。適切な紛争解決を任務とする裁判官は、そのような中でも、様々な論理を駆使しながら適切な解決結果を導くように努めているとみられるが、そこに一定の限界があることも否定し難い。そこでは、むしろ理論のパラダイムの転換が求められている可能性がある。しかし、上記のような裁判官の「苦闘」は、その性質上裁判例のような形で表れることは少なく、結果として研究者の問題関心を惹く機会もない可能性がある。しかし、そのような裁判所の営みは、実は、理論のパラダイムを転換する契機を含む可能性がある。

そこで、本企画においては、裁判所の側から、従来の理論枠組みでは適切に解決し難いよ

うな、現代の訴訟が抱える様々な論点（研究者に真剣に考えてもらいたい論点）を出していただき、それを題材として、研究者と実務家が対話を交わし、新たな理論的な展開のための契機を得ることを目的とする。もちろん、各論点について1度の座談会で大きな展開が図られる場合は稀であろうが、ここでの議論が1つのきっかけとなり、新たな理論的展開に向けた研究及びそれを反映した実務の進展を期待するものである。具体的には、裁判所側のメンバー（岸日出夫判事、山田真紀判事、朝倉佳秀判事、武部知子判事）から提示された論点を受けて、研究者側のメンバー（レギュラーメンバーである道垣内弘人教授、小粥太郎教授および筆者と各テーマに造詣の深いゲストメンバー）と裁判所側のメンバーが議論をする。取り上げるテーマは原則として民事法関係のものであるが、上記のような趣旨に即して実体法・手続法を問わず様々なものを含む予定である。